

徳島県告示第五百二十四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量
充電保管庫一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第一百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 入札説明書の交付を受けた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等

- 1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

電話 ○八八―六二―三二一七

ファクシミリ ○八八―六二―二八七九

電子メール kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushi.na.jp

2 入札説明書の交付期間

令和二年八月十八日（火曜日）から同年九月十七日（木曜日）まで（県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書の交付方法

無料で配布する。

四 入札についての問合せ方法

入札説明書による。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和二年九月十七日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「充電保管庫一式応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年九月二十八日（月曜日）午後三時三十分

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期間、宛先等

(一) 提出期間

令和二年九月十八日（金曜日）から同月二十四日（木曜日）午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七九一〇一〇八

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター教育情報課

(三) 提出方法

封筒の表面に「充電保管庫一式入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、見積もった総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「充電保管庫一式入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

1 この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第十号）第三条の規定により、議会の議決が必要である。

2 落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げる事項のい

すれかに該当しなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

3 契約書の作成の要否

4 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他

詳細は入札説明書による。

九 Summary

1 Subject Matter of the Contract

Purchase of charge storage.

2 Period for the Submission of Bids

Hand delivered submissions: September 28th, 2020 by 15:30.

Submissions by mail: Must be delivered between September 18th, 2020 and September 24th, 2020 by 17:00.

3 For further information, please send all enquiries to the following address:

Education Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education

1-1 Bandai-cho Tokushiman City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan

E-mail: kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushima.jp